

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



しらたか 広報

12.12
DEC 2007
NO.982

白鷹町振興実施計画を策定しました②

白鷹町安全安心まちづくり条例(案)に
みなさんの声をお聞かせください④

白鷹町行政評価の結果⑥

白鷹町認知症高齢者見守りステッカー⑧

快適な冬を過ごすために⑨

白鷹町営スキー場のご案内⑩

C型肝炎ウイルス検査について⑱



わたしたちもおじいちゃん、おばあちゃんを見守ります - 白鷹町認知症高齢者見守りステッカー掲示

11月、荒砥地区の商店に「見守りステッカー」が掲示されました。このステッカーは、荒砥高校生4人が考えを出し合い、つくりあげたデザイン。町内の各区長さんや民生委員・児童委員、商工会の皆さんのお宅に掲示される予定です。「地域のみんなで、お年寄りを見守りましょう」と高校生たちも呼びかけています。(関係記事は8ページ)

白鷹町振興実施計画を

策定しました

(平成20年度～平成22年度)



白鷹町振興実施計画は、今後3年間に推進する主な事業等を明らかにし、第4次白鷹町総合計画の実現に向けたまちづくりの指針となる計画で、毎年策定しているものです。

なお、今回の計画は第4次総合計画（平成12年度～平成22年度）の終期となることから、第4次総合計画で実施しなればならない事業を詳しく検証し、その総仕上げを行うとともに、次期総合計画に引き継ぐための計画と位置付けています。

計画の策定にあたっては、町の振興審議会に計画案を諮問し、2回の審議を経て答申をいただいたものです。

1 計画期間

平成20年度から平成22年度までの3カ年

2 今後3年間のまちづくりの基本方針

まちづくりの目標である「自然・文化を生かし地域が輝く町」をめざし、いきいきとした町をつくるために「未来を担う人づくり」を基本に、①人口減少・少子高齢化に対応した施策の展開、②活力あるまちづくりの展開、③町民との協働によるまちづくりの3つの柱を重点に各種事業を展開していきます。

(左ページの図参照)

3 計画期間内の主な事業

(1) 活力を生む魅力ある仕事

施策の内容	事業名
農林業の振興	中山間地域直接支払事業、農地・水・環境保全向上対策事業、産地づくり事業、環境保全型農業推進事業、食育推進事業、県営ため池等整備事業、農業水利施設保全対策事業、林道白鷹東部線開設事業
工業の振興	白鷹サテライトオフィス設置事業、企業誘致活動及び受注活動事業、企業立地促進事業、中小企業技術者養成研修事業、中小企業金融対策事業
商業の振興	商業活性化促進事業、商工業振興費補助事業
観光交流の振興	観光4シーズン化推進事業、グリーンツーリズム型観光交流推進事業、ふるさと交流回帰創出事業、イベント支援事業、パークゴルフ場整備事業
各産業間の連携強化	地域資源活用産業創出事業

(2) 人生を豊かにする学び

施策の内容	事業名
教育の充実	放課後子どもプラン実施事業、スクールバス導入事業、特色ある学校経営推進事業、教育相談事業、生活指導員設置事業、小学校コンピュータ整備事業、荒砥高校・中学校連携推進事業、学校施設耐震補強事業、小学校プール塗装改修事業
生涯学習の推進	生涯学習推進事業、男女共同参画社会づくり推進事業、総合型地域スポーツクラブ設立推進事業、東北総合体育大会開催事業、中央公民館改修事業、町民プール整備事業 など
芸術文化の振興	文化財保護対策事業、文化財保護調査事業、伝統工芸人材育成事業、芸術文化振興（芸術祭）事業、芸術文化鑑賞（山響演奏会）事業、(仮称)文化交流センター管理運営事業 など

(3) 快適で安心できる暮らし

施策の内容	事業名
共に暮らす社会づくり	介護保険地域支援事業、地域包括支援センター運営事業、老人世帯除雪支援事業、障がい者自立支援給付事業、人工透析患者通院費助成事業
子育て環境の充実	次世代育成支援対策事業、保育需要多様化対策事業、地域子育て支援センター事業、保育園バス更新事業、子育て支援住宅整備事業、
すこやか生活の充実	各種検診事業、人間ドック検診事業、健康づくり推進事業、医師確保対策事業、医療機器整備事業、特定健診・特定保健指導
美しく安全なまちづくり	花いっぱい運動推進事業、公共下水道事業、合併浄化槽設置整備事業、消防施設整備事業
快適な生活環境の充実	新荒砥橋架橋推進事業、町道整備事業、除雪機械更新事業、フラワー長井線支援事業、デマンド型交通システム整備事業、鮎貝土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、地上デジタル放送難視聴対策事業

(4) 特色ある交流を促す遊び

施策の内容	事業名
白鷹らしい遊びをつくる	イベント支援事業、伝統芸能保存伝承事業
交流促進と人づくり	交流推進事業、ふるさと交流大使まちづくり事業
特色ある地域づくり	安心して住みやすい地域創造事業、協働のまちづくり推進事業、一般コミュニティ助成事業

なお、計画の全文は、総務政策課、各地区公民館、町ホームページでご覧いただくことができます。

■問い合わせ 総務政策課 (☎85-6123)

今後3年間のまちづくりの基本方針

まちづくりの目標：自然・文化を生かし地域が輝く町

いきいきとした町をつくる

① 人口減少・少子高齢社会に対応した施策の展開

1 若者定住対策

- ・ 鮎貝まちづくり事業の推進
(〈仮称〉文化交流センター、交流広場の整備、荒砥橋整備の促進、土地区画整理事業の支援など)

2 子育て支援対策

- ・ 子育て支援住宅の整備
- ・ 保育園施設整備と保育所民営化の推進

3 安全・安心なまちづくり

- ・ 白鷹セーフティネットの構築
- ・ デマンド交通システムの導入
- ・ フラワー長井線支援
- ・ 自主防災組織の育成

② 活力あるまちづくりの展開

1 産業の振興

- ・ 持続可能な農業・農村づくりの推進
- ・ 企業誘致・受注拡大活動
- ・ 地域資源を生かした産業化の推進

2 次世代に引き継ぐ環境・文化の創造

- ・ 文化交流センターの活用
- ・ 文化財の保存修復
- ・ 地域景観形成の推進

3 交流の促進

- ・ 観光4シーズン化の推進
- ・ ふるさと交流回帰創出
- ・ グリーンツーリズム型観光の推進

未来を担う人づくり

- ・ 企業の技術者育成支援
- ・ 放課後子どもプランの推進
- ・ 学校教育の充実
- ・ 荒砥高校・中学校連携推進
- ・ 生涯学習の推進
- ・ 生涯学習推進基金の活用推進
- ・ 伝統工芸の後継者育成支援
- ・ 地域リーダーの育成
- ・ 起業家の支援

展開

展開

③ 町民との協働によるまちづくり

- ・ 協働のまちづくり関連事業の推進
- ・ 地域づくり計画の策定と実現に向けた支援
- ・ 地域コミュニティの醸成
- ・ 子どもと高齢者を見守る社会づくりの推進
- ・ 高齢者の知識や技術の活用推進

《※主な条文の解説》

◎前文

前文は、条例制定の趣旨を明らかにしたものです。本町のこれまでのまちづくりの経過を述べるとともに、メディアを通じて凶悪な犯罪や事故、災害が報道され、町民生活の不安感が増しています。また、土砂災害などの危険性や大雨による危険性もはらんでいます。

このようなことを未然に防止するためには、危険情報を共有し、日ごろの生活安全意識を高め、町民や関係者が一体となって被害防止に努める必要があります。このことから、相互に連携し安全で安心なまちづくりを進め、住みよい地域社会の実現に向けて取り組むことを条例化するものです。

◎目的（第1条）

- ・協働のまちづくり条例をふまえて、町、町民、事業者、関係行政機関がパートナーシップとして取り組む必要性を述べています。
- ・安全安心を推進するため、安全意識の高揚と、自主的な地域における安全活動を推進することにより、住みよい地域社会の実現に寄与するものです。

◎定義（第2条）

- ・町民、事業者、町民等について用語の定義を説明するものです。

◎町の責務（第3条）

- ・町民や事業者の意識高揚のため、広報紙やその他の方法で周知します。
- ・町は、町民等の自主的な活動を促すため、関係団体に対し情報提供や協力を呼びかけます。
- ・町は、交通安全や防犯活動などの啓発活動や関係施設の整備などを行い環境整備を行います。
- ・関係団体と協議を行い、この条例の目的を達成するために必要な施策を進めます。
- ・2項は、これらの施策を実施するとき、関係行政機関と密接に連携し、課題の解決に努めることを規定したものです。

◎町民等の責務（第4条）

- ・町民や事業者は、主体的に自ら日ごろの生活の安全を確保するとともに、この条例の趣旨を効果的に行うため、町や関係行政機関に対し、協力するという努力規定を定めたものです。

◎重点施策の推進（第5条）

この条例の目的を達成するため、重点施策を定めたものです。

(1) 幼児、児童生徒の安全確保

幼児、児童生徒の安全確保を図るため、関係機関が協力して街頭指導、啓発、地域見守りなどを行います。

【関係団体】町、学校、保護者会、PTA、防犯協会、地域見守隊など

(2) 青少年の健全育成

青少年の健全育成を図るため、関係機関が協力して防犯活動、有害図書撤去要請、啓発活動などを行います。

【関係団体】町、学校、青少年育成町民会議、防犯協会、交通安全協会など

(3) 犯罪、事故及び災害等の防止に配慮した環境整備

犯罪、事故の未然防止を図るため、関係機関が協力して巡回活動、啓発活動を行います。

【関係団体】町、警察署、防犯協会、交通安全協会など

災害等の防止を図るため、町は土砂災害のマップの配布や情報の共有、防災計画などの適切な運用を行うものです。

【関係団体】町、消防団、水防団、区、町内、自主防災組織など

(4) 高齢者、障がい者等要援護者の生活安全対策

高齢者世帯が増加していることから、生活の安全を確保するためコミュニティにおける連携が重要となっており、関係機関の連携を図ることを規定したものです。

【関係団体】町、福祉協議会、区、町内、民生委員、認知症高齢者見守りネットワークなど

(5) 自主防犯、自主防災組織の育成

犯罪や災害の未然防止のため、自主的な防犯、防災組織の育成が重要となっています。防災については、すべての区において組織化がなされるよう普及、啓蒙を行うことを規定したものです。また、必要に応じて連絡会議を開催し、連携します。

(6) 地域安全確保に関する広報啓発活動

地域における安全確保を図るため、必要に応じて広報紙、広報車、パトロール車、チラシなどにより広報啓発活動を行うことを規定したものです。

【関係団体】必要に応じて関係団体、関係行政団体に協力要請を行うものです。

(7) 前各号に定めるもののほか、この条例の目的を達成するための重点事項以外に必要と認められる施策を進めることを規定したものです。

【関係団体】必要に応じて関係団体に協力を呼びかけるものです。

◎犯罪、重大事故等の発生時における措置（第6条）

- ・町は、犯罪・交通事故の多発、重大事故が発生した場合、緊急的に町民総ぐるみにより、その行為を防止するため行うものです。

【関係団体】必要に応じて関係団体に協力を呼びかけるものです。

ご意見をお寄せください

条例（案）につきましては、総務政策課、中央公民館、各地区公民館に備えていますのでご覧ください。なお、町ホームページにも掲載しています。

●閲覧期間 12月13日(木)～平成20年1月15日(火)

●閲覧時間 午前9時～午後4時30分

*中央公民館は午後9時30分までとなります。

●ご意見の提出方法

○直接、郵送、ファックスまたは電子メールにてお願いします（閲覧期間最終日必着）。

○ご意見をいただく様式は任意のものとしませんが、住所、氏名、電話番号をお書きください（ご意見の内容以外は公表しません）。

■ご意見・問い合わせ

総務政策課 生活安全係

TEL85-6122 / FAX85-2128

E-mail:soumuseisaku@so.town.shirataka.yamagata.jp

「白鷹町安全安心まちづくり条例（案）」に みなさんの声をお聞かせください

自らを含めた家族や知人の安全安心や、住みよい地域社会は、だれもが願うことです。

最近、国際情勢の不安定化や地震災害・犯罪の頻発など、毎日生活することに不安を覚えることが多くなりました。わたしたちの住む白鷹町は、幸いにも、近年大規模な災害、凶悪犯罪などは起きてはいませんが、例外ではありません。万が一の「不測の事態」に備えておく必要があります。

白鷹町では、「白鷹町協働のまちづくり条例」の基本理念に基づき、町や町民の皆さん、事業者、関係行政機関などが一体となって、町民の安全意識を高め、自主的に地域の安全活動を進めることで、犯罪や事故、災害等を防止し、安全で安心な住みよい地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

このような取り組みを条文として定めた「白鷹町安全安心まちづくり条例（仮称）」を制定する予定です。現在、当条例の内容について検討を進めているところですが、中間の取りまとめとして「白鷹町安全安心まちづくり条例（案）」を作成しましたので、町民の皆さんのご意見をお寄せください。

「白鷹町安全安心まちづくり条例（案）」

（前文）※条文解説

私たちが日常生活を営むなかで安全がすべての基盤であり、これまで多くの先人の努力により豊かでやさしいまちづくりが行われ、温かい人々の心が息づいています。今まで築き上げてきた風土を大切に、さらに町民生活の安定に努め、安全で安心な住みよいまちづくりを続けていく必要があります。

近年、犯罪、事故並びに災害等が身近なところで発生しており、不安のない生活の安定化が望まれております。そのためには、町、町民、事業者、関係行政機関及び関係団体（以下「関係行政機関」という）が一体となって情報を共有し、自らの意思と責任を持って犯罪、事故並びに災害等の防止に努める必要があります。

私たちは、安全で安心なまちづくりを進めるため、お互いに連携し、犯罪、事故並びに災害等の防止を図り、住みよい地域社会の実現に向けてこの条例を制定するものです。

（目的）※条文解説

第1条 この条例は、町、町民、事業者及び関係行政機関が白鷹町協働のまちづくり条例（平成16年条例第1号）の基本理念に基づき、一体となって町民の安全意識の高揚と自主的な地域安全活動を推進することにより、犯罪、事故並びに災害等の防止を図り、安全で安心な住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）※条文解説

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、各号に定めるところによる。

- （1）町民 町内に住所を有する者及び滞在する者並びに町内に所在する土地又は建物の所有者及び管理者をいう。
- （2）事業者 町内において事業活動を行う者をいう。
- （3）町民等 町民及び事業者をいう。

（町の責務）※条文解説

第3条 町は、この条例の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について必要な施策を講じるよう努めなければならない。

- （1）安全、安心に関する町民等に対する意識の普及
 - （2）安全、安心の確保に関する町民等の自主的な活動の促進
 - （3）安全、安心のまちづくりを実現するための環境整備
 - （4）前各号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要と認められる施策
- 2 町は前項の施策を実施するときは、関係行政機関と緊密な連携を図るものとする。

（町民等の責務）※条文解説

第4条 町民等は、自らの生活の安全確保及び地域の安全活動の推進に努めるとともに、この条例の目的を達成するための施策が効果的に実施されるよう協力するものとする。

（重点施策の推進）※条文解説

第5条 町は、この条例の目的を達成するため、町民等及び関係行政機関と連携し、次の各号に掲げる事項を重点的に推進する。

- （1）幼児、児童生徒の安全確保
- （2）青少年の健全育成
- （3）犯罪、事故及び災害等の防止に配慮した環境整備
- （4）高齢者、障がい者等要援護者の生活安全対策
- （5）自主防犯、自主防災組織の育成
- （6）地域安全確保に関する広報啓発活動
- （7）前各号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要と認められる施策

（犯罪、重大事故等の発生時における措置）※条文解説

第6条 町は、町民等の安全安心を脅かす犯罪、重大事故等が発生した場合は、町民等及び関係行政機関等と連携し、町民総ぐるみの防止活動を展開するものとする。

（委任）

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

白鷹町行政評価の結果

白鷹町では、昨年度から「行政評価制度」を導入しています。

これは事務事業等の実施について評価を行い、より効果的で効率的な行政サービスの提供を行うために実施している制度です。

今回は第4次総合計画の施策体系に分類した事業のうち、平成18年度施政方針に掲げて実施した事業63事業について、必要性、経済性、効率性、有効性の視点から評価を行いました。

この評価結果は新年度の予算に反映し、事業の見直しや実施の目安として役立てていきます。

評価結果レベル	評価結果	
	件数	構成割合(%)
A 計画どおり実施	23	36.5
B 若干の改善必要	35	55.6
C 大幅な改善必要	4	6.3
D 廃止・中止必要	1	1.6
計	63	100

平成18年度施政方針に掲げた事業の評価結果

事業名	担当係	評価結果
1章 活力を生む魅力ある仕事		
企業誘致活動及び受注拡大推進事業	商工振興係	A
地域産業創出事業(工業技術力強化)	商工振興係	B
サテライトオフィス設置事業	商工振興係	A
白鷹ブランド推進事業	商工振興係	B
商業活性化事業	商工振興係	C
勤労者福利厚生拡充事業	商工振興係	A
観光4シーズン化推進事業	観光交流係	B
ヤナ公園整備事業	観光交流係	B
産地づくり対策事業	農業振興係	D
エコエリアやまがた推進事業	農業振興係	B
鷹山農免農道整備事業	みどりの郷推進係	A
森林整備地域活動支援交付金事業	みどりの郷推進係	B
森林環境保全整備事業(林道白鷹東部線)	みどりの郷推進係	A
2章 人生を豊かにする学び		
学習指導補助員設置事業	学校教育係	A
荒砥高等学校活性化支援事業	学校教育係	A
生涯学習推進事業	生涯学習・スポーツ推進係	B
住民による主体的な公民館運営事業	生涯学習・スポーツ推進係	B
生涯学習振興計画の改訂	生涯学習・スポーツ推進係	A
各種スポーツ大会開催事業(7事業)	生涯学習・スポーツ推進係	B
伝統芸能保存伝承事業	文化振興係	B
芸術祭開催委託事業(町芸術祭)	文化振興係	B
芸術文化鑑賞事業(山響演奏会)	文化振興係	A
3章 快適で安心できる暮らし		
地域子育て支援センター事業費	子育て支援係	A
ファミリーサポートセンター事業	子育て支援係	B
児童手当制度の拡充	児童係	A
障害者福祉計画の策定事業	福祉係	B
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センター	A
介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	A
人間ドック検診事業	健康推進係	B
各種検診事業	健康推進係	B
交通安全指導費	生活安全係	B

事業名	担当係	評価結果
災害対策事業・自主防災組織育成	生活安全係	B
消防団活性化事業	生活安全係	A
消防施設の整備	生活安全係	B
医療システム整備	病院	A
訪問看護ステーション	病院	A
鮎貝まちづくり拠点施設整備事業	鮎貝まちづくり推進係	B
鮎貝新駅舎・プラットホーム整備事業	鮎貝まちづくり推進係	A
鮎貝まちづくり活動推進事業	鮎貝まちづくり推進係	B
赤坂深山線道路改良事業	技術係	A
広野林通線道路改良事業	技術係	A
フラワー長井線対策	政策企画係	B
町営バス運行事業	政策企画係	C
バス運行対策事業	政策企画係	C
総合情報センター事業	情報企画係	C
公共下水道事業(東高玉地区の整備)	下水道係	B
個別排水処理施設事業(高岡地区)	下水道係	B
上水道事業	水道係	A
環境保全事業(環境教育)	くらし・環境推進係	A
花いっぱい運動	くらし・環境推進係	B
ごみの減量化の推進	くらし・環境推進係	B
環境ISO推進事業	くらし・環境推進係	B
4章 特色ある交流を促す遊び		
ふるさと交流回帰創出事業	観光交流係	B
中山間地域直接支払推進事業	農業振興係	A
安心して住みやすい地域創造事業	まちづくり企画振興係	A
協働のまちづくり農村整備事業	みどりの郷推進係	B
協働のまちづくり森林整備事業	みどりの郷推進係	B
協働のまちづくり事業(河川)	技術係	B
協働のまちづくり事業(道路)	技術係	B
協働のまちづくり事業(道路河川災害復旧)	技術係	B
5章 効率行政の推進		
山形県電子申請システム整備事業	情報企画係	B
行財政改革の推進	総務係	B
行政組織の見直し	総務係	B

※評価レベル A：計画どおり実施、B：若干の改善必要、C：大幅な改善必要、D：廃止・中止必要

新しい民生委員・児童委員の 皆さんをご紹介します

民生委員・児童委員が任期満了により改選され、次のかたがたが厚生労働大臣より委嘱されました。任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日まで、地域や町の福祉の向上のために活躍します。相談内容は固く守ります。お気軽にご相談ください。

担当地区(組)	氏名(敬称略)
蚕桑1・2	長谷部照昭
蚕桑3・4	本木悦子
蚕桑5・6(1~2)	金田秀子
蚕桑6(3~4)・7	金田節子
蚕桑8・9	板垣み子
蚕桑10・11	小林信子
蚕桑12・13(3・4・5・8)	渡部誠蔵
蚕桑13(1・2・6・7)・14	木村節子
蚕桑15・16	金子敬子
蚕桑17・18	菅幸弘
蚕桑19・20	平田勉
鮎貝1・2	船山たまみ
鮎貝3・5・6	今間邦雄
鮎貝7・8・14	小口恵子
鮎貝4・9	金田芳男
鮎貝10・12	齋藤昭子
鮎貝11	江口榮子
鮎貝13	高橋敏子
高岡1・2	樋口多喜子
深山1・2	羽田只子
黒鴨	江口秋子
八幡1・2	大友慶子
新町	多田充子
上町、出来町1	芳賀和子
出来町2	中村昭
横町1・2	塚原容子
仲町1・2	椎名登美子
仲町3	新宮和子
仲町4	庄司正夫
貝生1・2・3、東部4	和田恵美子
菖蒲1・2	齋藤庄治郎
下山	安部みや子
佐野原、大瀬	五十嵐眞樹子
十王1・2	海老名榮子
十王3・4・5・9	小林弘子
十王6・7・8	福田京子
十王10	迎田いち子
折居(上・下)	海老名一子
西原、東小手沢、細野	竹田洋子
山道、南	竹田儀造
西、新屋敷1・2	安部俊宏
中田、原、上原	竹田茂平
堀の内、北原、針生	沼澤加代子
南部1・2・3	時田進
南部4・5	石坂邦彦
中部2・3	向田容子
中部1・6	西村新一
中部4・5	佐藤隆
北部1・2	高橋良一
北部3・4	梅津正一
東部1・2・3	衣袋庄三郎
主任児童員	高谷悦子
主任児童員	影山美佐子
主任児童員	齋藤恵子

評価の結果

評価にあたっては、所管課が一次評価を行い、行政評価委員会(委員長 副町長)が二次評価を行いました。評価結果は右ページのとおりです。

◆評価でC評価(大幅な見直しが必要)とした事業についての見直し方向

①商業活性化事業
これまで、個店の経営基盤

強化のために商工会が行う経営指導への支援を目的に事業を行ってまいりました。今年度は、協同組合ゆーしーるが行う子育て支援パスポート事業、マイバック運動による町内消費の拡大を支援する事業に、すでに事業内容を見直してまいります。

②町営バス運行事業及びバス運行対策事業

利用者が減って厳しい経営状況からC評価としたものですが、公共交通機関として

必要なものです。町内の公共交通体系については、新しい交通手段の試行なども行いながら、総合的に検討します。

③総合情報センター事業

情報センターは耐震性や空調などが役場庁舎より優れているため、順次情報システムのサーバーを情報センターに設置し安全管理を行っていきます。財団法人白鷹町アルカディア財団の情報に詳しいかたと一緒にまいります。

また、町民の情報技術を高める講習会等の拠点として位置付けていきます。

◆評価でD評価(大幅な見直しが必要)とした事業についての見直し方向

○農業産地づくり事業

ほかの事業と事業内容に重複があるためD評価に至ったものですが、平成19年度にはすでに他の事業と統合をしています。

*各事業の評価結果は、白鷹町ホームページの「行財政改革」コーナーに掲載していますのでご覧ください。

■問い合わせ

総務政策課総務係(☎85-6124)

白鷹町認知症高齢者見守りステッカー



掲示して、お年寄りを見守ります

住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けることができるよう、身近な地域で見守り、支え合うことを目的とします。

おじいちゃん、おばあちゃん
の笑顔が目印！

荒砥高校生が心を込めて考えてくれたステッカーです。全体があたたかいピンク色で、地域の皆さんの心や手助けを表すラインが、お年寄りを包んでいるデザインです。

○どこに掲示されるのですか？

認知症高齢者見守りネットワーク協議会委員はじめ、今年度は各区長さん、民生委員・児童委員さん、商工会荒砥地区商店さん、商工会女性部役員さんにご協力をいただきます。今後、掲示箇所を増やす予定です。

○どのように活用するのですか？

ステッカーを掲示しているところは、認知症のかたの見守り、声がけに協力してくれます。「このごろ物忘れをして心配だ」「道がわからなくなり無事に家に帰れるか心配だ」など、地域でお年寄りの見守りをしてほしいかたは、気軽にステッカーのあるところに相談してください。



☆認知症はだれもが当事者になる可能性のある病気です。困ったときはお互いさまです。地域で声を掛け合い、安心・安全な白鷹町を目指しましょう。

■問い合わせ

白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会
事務局 白鷹町地域包括支援センター
☎86-0112

高齢者医療制度の見直しについて

このたび「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について取りまとめられ、政府としても実施することとなりましたので、その内容をお知らせします。なお、今後内容が固まりしだいお知らせする予定です。

① 70〜74歳のかた(※1)の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間窓口負担が1割に据え置かれます。

※1 既に3割負担をしているかた、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けたかたは除きます。

※2 昨年の制度改正で、「70〜74歳のかたの窓口負担は、平成20年4月から2割負担に見直す」とされていたものを据え置くものです。

② 75歳以上で被扶養者のかた(★1)の保険料について

後期高齢者医療制度における保険料が、平成20年4月から9月までの6カ月間は無料

となり、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は頭割保険料額(被保険者均等割)が9割軽減された額となります。

★1 対象者

75歳以上のかた(★2)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日)において被用者保険(★3)の被扶養者となっているかた

★2 65〜74歳で一定の障害認定を受けたかたを含みます。

★3 政府管掌健康保険や企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

★4 昨年の制度改正で、「被用者保険の被扶養者のかたは、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減する」とされていますが、今回の軽減はそれに加えて行うものです。

■問い合わせ 町民税務課 保医療係 (☎85-16130)

快適な冬を過ごすために

降雪と低温の被害対策には、
みなさん一人ひとりの力が必要です。



除雪にご協力ください

町では、翌年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪を行うため、ご協力をお願いします。

●障害物は除去や目印を

道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のもので）が出ていると除雪ができない場合があります。早めに切るか取り除いてください。また、道路の路肩や側溝の上に置いてあるは・せ・木や肥料・石なども除雪の妨げになったり除雪車で壊す恐れがあります。早めに取り除いてください。

なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊す恐れがありますので、除雪前に目印（長さ3メートル以上の棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。

●道路に雪を出さないで

道路に雪を出すと交通の妨げになり、交通事故の原因になる恐れがあります。屋根か

ら道路に雪が落ちる場合、危険です。止めるなど、防除し、屋根から落とした雪は道路に出さないでください。

●側溝に雪を捨てないで

除雪した雪を側溝に捨てても水温が低いと、雪はなかなか解けません。そのため、捨てた雪が側溝をせき止め、あふれた水が道路に流れたり、住宅の床上まで浸水した例があります。側溝には絶対に雪を捨てないでください。

なお、流雪溝として整備した側溝がある場合は、少し除雪範囲を広げ、除雪車が残した雪も捨ててくださるようご協力をお願いします。

●道路には車を止めないで

道路への駐車は除雪作業に支障を来し、交通事故の原因にもなります。特に夜間は絶対に駐車しないでください。

●雪道の通行について

冬道は天候と同様、そのとき折々に変化し大変危険です。

十分な時間の余裕と安全運転・通行を心がけましょう。

町道の除雪実施基準は、道路上の新雪降雪10cmです。拡幅除雪・圧雪ザケ取りなどは、その都度判断して行います。また、除雪車はすべて1人乗車です。安全に注意を払ってください。

●苦情対応について

玄関先や車庫の入口などへ除雪作業による雪が押されたり、取り残されたりするなどで、苦情が寄せられています。これは、特に大雪のときにはなかなか作業が追いつかないことが影響していることが考えられます。委託業者にお願いいし、その改善に努めているところです。

●各地域で協力を

いま増えている独居老人世帯や老人夫婦世帯、また母子家庭など、雪にかかわる負担はとても大きいものです。各地域においても除雪が困難な家庭に配慮していただき、近所のかたによる除雪作業などにご協力くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ 建設水道課 技術係（☎85-6142）

水道事業からのお知らせ

●積雪のためメーター検針を休みます

1月から4月までは、12月検針（11月の使用水量）の水量で請求させていただきます。5月の検針で精算させていただきます。ただし、冬季間の水量が11月の使用料と大幅に異なることが予想される場合は、建設水道課にご連絡ください。

●水道の冬季間の管理

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。毎年、この凍結事故が後を絶ちません。凍結により水道管が破裂しますと、修理代はもちろん、水道料金も高くなりますので、次のことに注意しましょう。

水道管の凍結防止するには、寝る前に「不凍止水栓」を完全に閉めきり、蛇口を開き水抜きしましょう。半閉めの状態だと水が漏れ続ける場合がありますので完全に閉めてください。また、朝使用する場合は完全に開けてください。

※半閉め半開きで漏水するケースが多く見られますので、注意してください。

●冬季間使用しない施設は閉栓手続きをしましょう

冬季間は、メーター検針を休みますので、漏水の発見、通知のサービスができません。漏水事故の発見が遅れ多額の水道料金が請求されることがないように、冬季間使用しない施設は閉栓手続きをしましょう。閉栓、開栓手数料はそれぞれ1000円（計2000円）必要ですが、閉栓中は基本料金がかりません。

●水道管が破裂したら

メーターボックス内のバルブを閉め、とりあえず水を止めてください。すぐに給水指定工事業者に連絡して修理を依頼してください。ただし、修理代は自己負担となります。

●簡単な漏水の発見方法

家中の蛇口を全部閉めてから、メーターを見てください。銀色のパイロットマークまたは1リットル針が動いている場合は、どこかで漏水しています。

■問い合わせ 建設水道課 道係（☎85-6137）

この冬も

白鷹町営スキー場がおもしろい!

白鷹町営スキー場のご案内

毎月第3日曜日は、小学6年生までリフトが無料になります。これは、子どもたちのスキー技術の向上と誘客のために実施するものです。

スキー場のリフト乗り場で「スキー子どもの日無料パス」を発行しますので、これを利用してご利用ください。

ペアリフトの利用券について

◆シーズン券

○販売期間

・12月12日(水)～19日(水)

●教育委員会

・12月20日(木)から11スキー

場リフト管理棟(営業可能な期間)または教育委員会(降雪状況によって営業できない期間)

○持参いただくもの

下記の料金、

顔写真(縦2.5センチ×横2センチ)

○受付時間

・教育委員会 午前8時30分

～午後5時(月曜日午後7時、月曜日が休日の場合は

火曜日午後7時。年末年始

土・日・祝日は除きます。)

・スキー場リフト管理棟(下記スキー場営業時間内)

◆学校の授業、スポーツ少年団の活動に、シーズン券は使えません。

◆シーズン券は、ほかの人に貸したり譲ったりできません。

◆シーズン券は、ナイターでも使用できません。

◆団体割引を利用する場合は、あらかじめ教育委員会の許可を受けてください。

スキー場の利用について

◆ゲレンデや駐車場では、事故防止のためパトロール員や係員の指示に従ってください。

けがや事故のときは、パトロール員や係員に連絡してください。

◆道路はスキーで滑らないでください。

◆ポールを利用するときは、リフト管理人の指示に従ってください。

◆ナイタースキーを児童や生徒が利用するときは、保護者またはそれに代わる人が同伴してください。

◆ナイタースキーでは、原則としてポールやコース設定はできません。

◆ごみはお持ち帰りください。

営業時間

12月20日(木)～平成20年3月21日(金)

- ・午前9時～午後4時30分(土・日・祝日 午後5時)
 - ・午後5時30分(土・日・祝日 午後5時)～午後9時(ナイター)
- (期間及び営業時間は、積雪状況により変わることがあります。土・日・祝日の日中→ナイターの切り替え時に10～15分程度リフトを停止しますので、ご了承ください。)

毎月第3日曜日は、
小学生までリフトが
無料になります。

問い合わせ

教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(☎85-6147)
白鷹スキーセンター(☎87-2456)
白鷹町営スキー場リフト管理棟(☎87-2215)

リフト券		料金
1回券		150円
回数券	大人(11回券)	1,500円
	小人(11回券)	1,000円
1日券	大人	2,200円
	小人	1,500円
ナイター券	大人	1,200円
	小人	800円
シーズン券	小学生以下	10,000円
	中学生	13,000円
	高校生・大人	20,000円

注) 小人は、小学生以下です。
1回券、回数券及び1日券はナイター使用できません。
シーズン券はナイター使用を含みます。
リフトに乗車するすべてのお客様よりリフト料金をいただきます。
(幼児・高齢者についても同様です)

農業所得

を

申告されるかたへ

農業所得簡易計算が廃止されます

平成20年度の町民税申告及び平成19年分の所得税確定申告から「農業所得簡易計算」が廃止されます。

これに伴い、家事消費等の計算の目安としていた「保有米の60^キ当たりの単価」及び「自家用畑の10^ア当たりの収入金額」も廃止されます。
農業所得もほかの事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。

これまで「農業所得簡易計算」を適用し、農業所得を計算していた農家のかたも、平成19年分の所得申告から収支計算になるため、収入金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取引の記録(帳簿)が必要です。

平成19年分賃耕料・小作料等支払明細書の提出について

賃耕料や小作料の支払いがあり、控除の対象とされるかたは、支払明細書を作成のうえ、平成20年1月15日(火)まで町民税務課町税係に提出ください。ようご協力をお願いいたします。

前年に提出されたかたには明細書をお送りしますが、新たに明細書が必要なかたは町民税務課町税係及び蚕桑、鮎貝、十王、鷹山及び東根の各地区公民館に備えてありますので、ご利用ください。

1枚目、2枚目ともに町民税務課町税係に提出をお願いします。

●対象となる賃耕料・小作料
①賃耕料：個人間での農作業(耕うん・代かき・育苗・田植え・稲刈りなど)の委託料です。

・機械利用組合、ライスセンター、カントリー組合、育

苗組合、農事組合法人などの利用者は、申告相談の際に利用料の明細をお示しください。

②小作料：農地の賃借料です。
・JA農地保有合理化事業での賃借料は、提出する必要はありません。

*なお、明細書の送付は今年をもちまして終了させていただきます。平成20年からは、希望者への配布のみとなります。

土地改良・水利組合のかたへ

土地改良・水利組合に加入のかたが、申告の際賦課金を控除の対象とする場合、その金額を計算するため、組合から事前に収支計算書、賦課金内訳書などの書類の提出が必要で

す。昨年まで提出いただいていた組合には今年もお送りしましたが、新たに提出する組合は町民税務課町税係より用紙を受け取りください。

固定資産税の課税について

―土地・建物等の評価・課税―

固定資産税は、白鷹町にある土地、家屋、償却資産を毎年1月1日(基準日)現在で評価し、基準日時点の所有者に課税するものです。現在、町民税務課では、平成20年度の課税に向けた作業(土地の現況調査と評価、新增築家屋の調査と評価、償却資産申告の受付)を行っています。

平成19年1月2日から平成20年1月1日までの期間で、次に該当する固定資産を所有するかたは、お手数でもご連絡願います。公平な課税をさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

家屋

●家屋(建物)に異動があったとき
*建物を新增築したり、取り壊した

(8月に全戸回覧で行った「平成19年分、新築、増築、改築、取り壊し家屋調査」の際にご報告いただいたかたは、今回連絡は不要です。)

償却資産

●償却資産は、事業用資産の所有者に申告の義務があります。12月に申告書を送付しますので、それにより1月31日まで申告をお願いします。償却資産を平成19年中に新たに取得されたかた、または今までに申告されていなかったかたで、申告書が届かない場合は、ご連絡ください。申告書などを送付します。

土地

●土地の現況(利用状況)が変わったとき
*住宅を取り壊して、駐車場や資材置き場、空き地に

した
*山林や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場に

問い合わせ

町民税務課 町税係

(☎85-61332)

問い合わせ

町民税務課 町税係

(☎85-61333)

白鷹における景観とは(宝くじ収益金助成事業) 白鷹景観フォーラム



11月8日、パワーセンターで、後世に伝えるべき景観を考え、地域住民が一緒に行動するきっかけをつくらうと「白鷹景観フォーラム」が行われました。佐野藤右衛門さんは植物や自然の視点、三浦秀一さんは環境問題の点、岡田文淑さんは愛媛県内子町の具体的取り組みから、それぞれ提言。景観はそこに住む人びとの暮らしが深くかかわっているもの。美しい景観を守るには、わたしたちの意識を変える必要があります。

緑豊かな町を後世に 豊かな自然・ブナの森づくり活動



11月22日、蚕桑・鮎貝両小学校児童、地元の皆さんが、ブナの森づくり活動を行いました。旧一の坂スキー場をブナの森として再生し、環境保全について地域住民が丸となって考えようと2年前から実施しているもの。あいにくの雪降りのため児童は現地視察のみを行い、蚕桑小体育館でブナの役割や植樹の方法を学びました。その後、なめこの原木に菌打ちを行い、森の恵みの大切さを再確認しました。

桜を守り育てる心が集結 しらたか古典桜視察会



11月9日、町内の古典桜の生育状況を見て巡る視察会が行われました。桜守・佐野藤右衛門さんと地元の各桜の保存会の皆さんが参加。佐野さんは「過保護は良くないが、保存会の皆さんの努力は大変変わる。桜の古木がこの地に残っているという歴史・物語を知ることが大事」と語られました。地域の自然や人のかかわりのなかで生きてきた古木。地域の宝として桜を守ってきた誇れる風土を大切にしたいものです。

次代につなぐやまがた景観賞 「荒砥鉄橋と景観」が山形経済同友会大賞



この賞は、地域の個性を豊かに表現し、次の世代へ残したい自然や建造物、周辺景観などを顕彰するものです。日本最古の鉄道橋といわれる最上川橋梁「荒砥鉄橋」は、三角形を重ね合わせたダブルワーレントラス橋で、近代の芸術品となっています。背景には西山連山や山里、鉄橋の下を悠々と流れる最上川。人口の建造物と白鷹の自然がつくり出す美しい景観は、次代に伝えなければならない日本の景観です。

沼澤啓次さん(中山)が 瑞宝単光章を受賞

平成19年秋の叙勲において、沼澤啓次さんが統計の功労者として、瑞宝単光章を受賞されました。

沼澤さんは、統計調査員として51年の長きにわたり、各種統計調査に携わり、迅速で正確な調査遂行に努められました。また、町統計調査員協議会長などを務められ、会の発展と後進の育成に尽力されました。

さらに、地域においては、消防団第4分団長や、中山財産区議長などを歴任され、地域の活性化に貢献されました。このような功績により、このたびの受賞となりました。

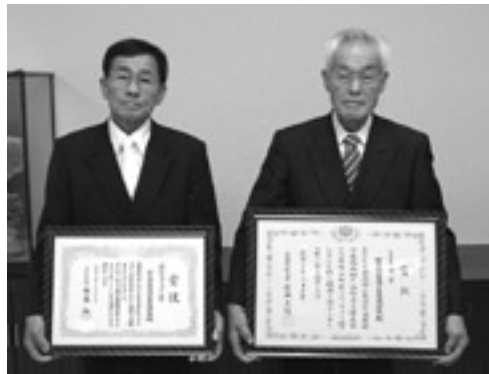


新野康雄さん(広野)が大高根農場記念山形県農業賞を受賞



この賞は、山形県農業の振興発展に尽くした功績が顕著で、他の模範とされる農業者、農業団体を表彰するものです。新野さんは、昭和18年から農業、また昭和35年から酪農業に従事され、白鷹町酪農組合長、県南酪農農業協同組合長を歴任しました。山形県酪農業協同組合の設立に主導的役割を果たし、平成5年の設立から現在まで組合長理事を務め、本県酪農業の振興・発展に大きく寄与されました。さらに、全国酪農農業協同組合連合会副会長理事を務めるなど、わが国酪農の振興にも尽力されました。

町下地区集落営農実践会議が農林水産大臣賞・山形県ベストアグリ賞を受賞



この賞は、地域環境を活かした優れた経営、技術開発、魅力あるくらしを実践している先駆的な農業者等を表彰するもので、最も優良な賞が農林水産大臣賞です。

町下地区集落営農実践会議(岡野富雄会長)は、平成元年から地域住民一体となり、人づくり、生産・販売拠点の整備、地域づくりに取り組んできました。地域完結型の農業を目指す「どおりいむ農園構想」を策定し、園芸産地の形成、遊休農地の活用、作業受託組織の育成などの活動を実践してきました。

疋田美津子さん(畔藤)が東北地区社会教育委員連絡協議会表彰を受賞



この賞は、日ごろの社会教育の研究や公民館における事業などに貢献のあった個人、団体等を表彰するものです。疋田さんは、白鷹町の社会教育委員や振興審議会委員として、長年にわたり参画し積極的に提言されています。男女共同参画まちづくりセミナーの企画委員としても活躍されました。また、町生涯学習振興計画の策定委員としては、町の課題の掘り起こしから計画策定まで尽力されました。

さらに、有限会社どおりいむ農園の設立、直売所の開業により、現在は本町の農業振興・産直拠点として大きな役割を担っています。このような功績により、このたびの受賞となりました。

画策定まで尽力されました。個人としては、日本語学校を主宰し、外国からの転入者の生活をという点から支援されています。

さらに、置賜地区社会教育振興会、町青少年健全育成事業などのコーディネーターを務めるなど、実践的活動を通して生涯学習の振興に寄与されています。

その功績により、このたびの表彰となりました。

また、置賜社会教育振興会表彰においては、鮎貝地区公民館館長の菊地豊宗さん(鮎貝)が優良社会教育職員として表彰されました。

高野節子さん(荒砥甲)がごみゼロ推進功労者表彰を受賞



衣袋一男さん(荒砥)が西置賜地区納税貯蓄組合連合会長表彰受賞



衣袋さんは、元貝生1町内納税組合長として、永年にわたり納税意識の高揚に尽力され、納税行政の適正な運営と発展に貢献されました。その功績により、このたびの受賞となりました。

高野さんは、10年以上もの長きにわたり、白鷹町廃棄物減量等推進員協議会や白鷹町美しい郷づくり推進会議の会長として、ごみ減量活動に取り組まれています。EMボカシによる生ごみ堆肥化や、道路の環境美化活動をはじめ幅広い活動を通して地域のリーダーとして尽力されています。このような功績により、ごみゼロやまがた推進県民会議会長から表彰を受けました。

げんき弁当コンクール入賞者

11月4日・健康まつり

▼部門

○親子で作るお弁当

〓保育園児、小学生、中学生

○自分で作るお弁当〓高校生

●最優秀賞

齋藤帆香・裕香

(ひがしね保育園)

「元気もりもり弁当」

【献立】

・茶巾むすび

・豆腐バーグ

・しいたけのグラタン

・ゆで野菜(ブロッコリー)



▲最優秀賞を受賞した「元気もりもり弁当」

●優秀賞

赤間千春・百合

(蚕桑小6年)

「おいしそうなお弁当」

安藤雄太(荒砥高2年)

「みいタン弁当」

●健康づくり推進員会長賞

菊地成美(荒砥高2年)

「白鷹の農産物たつぷり元

気もりもりお弁当」

●地産地消推進協議会長賞

岡崎 愛(荒砥高2年)

「もぐもぐ弁当」

●西置賜地区栄養士会長賞

横沢幸代(荒砥高2年)

「うぐもりもり弁当」

赤間 光生(西中1年)

「三倍努力」

新野 良香(荒砥高1年)

「『バッテリー』を読んで」

●入選者

◎小学校

1年…菊地 葵(東根小)

竹田 奈央(荒砥小)

阿部 理乃(荒砥小)

2年…小林 康平(荒砥小)

江見 茜(鮎貝小)

小林 果穂(蚕桑小)

3年…斎藤 上(東根小)

佐藤 里菜(荒砥小)

4年…菅 美穂(東根小)

佐藤 晴美(鮎貝小)

5年…菊地 聖人(東根小)

菅間 舞(荒砥小)

丸川 瑠(鷹山小3年)

6年…赤間 翔太(荒砥小)

高橋 千春(蚕桑小)

伊藤 陽(荒砥小4年)

高橋 大志(荒砥小)

岩崎 一葉(荒砥小)

◎中学校

1年…菅原保奈美(東中)

鈴木 佳奈(西中)

2年…平 彩花(東中)

3年…白田 有紗(西中)

◎高等学校

3年…佐藤 由佳(荒砥高)

◎一般の部

菅野 志郎

西置賜地区読書感想文コンクール入選者

●特選

◎小学校低学年(課題)

小形あゆみ(東根小1年)

「おじいちゃんのごくらく

ごくらく」を読んで

◎小学校中学年(自由)

小関 廉(鷹山小4年)

「発見!ダンゴムシのひみつ」

◎中学校(自由)

羽田 萌(西中3年)

「夜のピクニック」

◎小学校低学年(自由)

鈴木 真道(東根小2年)

「すごいぞ!!ラッグ」

安達 茂晶(鷹山小2年)

「オタマやカエルをまもりた

い」

◎小学校中学年(自由)

衣袋 凌平(東根小4年)

「ぼくたちのカメを大きく育

てるぞ」

石井 亜実(荒砥小3年)

「ひまわりにこめた思い」

◎小学校高学年(課題)

小形 春輝(東根小6年)

「平和の種をまき、平和の花

を」

県女子駅伝

白鷹出身選手健闘!

11月18日、第24回県女子駅

伝競走大会が、上山市本庄地

区公民館から山形市の山形メ

ディアタワーまで5区間20・

6kmのコースで開催されまし

た。長井・西置賜チームは総

合第6位の成績で入賞しまし

た。

白鷹町からは、信夫香織選

手(第1区/城北高2年・西

中出身)、高橋あかね選手(第

3区/東中2年)、関愛衣選手

(第4区/西中3年)、高橋恵

選手(第5区/東京農大3年

・西中出身)が出場し、チー

ム入賞の原動力となりました。

白鷹町出身選手の健闘を称

えるとともに、選手本人の努

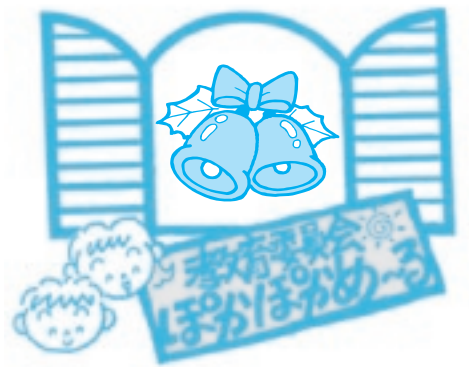
力はもとより、選手の育成に

対する関係者の皆さまのご尽

力、ご家族の皆さまのご理解、

ご協力に深く感謝いたします。

ありがとうございました。



白鷹町教育委員会がキャリア教育優良教育委員会として文部科学大臣表彰を受賞

白鷹町では、平成16年度よりキャリア教育推進組織を中心に小・中・高連携しながら教育活動を実践しています。

具体的に、町としてはキャリア教育全体構想を作成し、町内のすべての小・中学校、高等学校においてキャリア教育を実践してきました。また、授業の相互参観などを行っています。さらに、中学校、高等学校における5日間の職場体験・インターシップの実施や地域のかたをキャリア・アドバイザーとした講演会開催、町民へのキャリア教育の意義についての広報・啓発活動に取り組んできました。

これまでの実績が認められ、このたびの受賞となりました。



地域の皆さまのご協力に厚くお礼申し上げます。

保護者、商工会、事業所、地域の多くのかたがたのご理解とご協力をいただき、子どもたちの「勤労観・職業観」「今を生きる力・将来を見つめる力」が着実に身につけてきています。

今後とも、この取り組みを継続し、確かな力を育てていきますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



▲お店や会社での体験を通し、児童生徒は社会のことを学びます。

「キャリア教育」とは：児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育

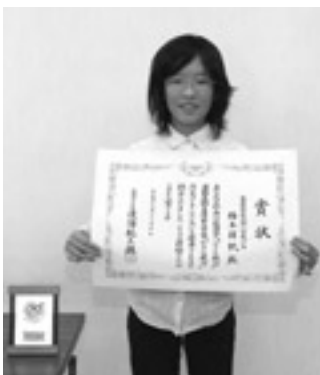
小さな親切作文コンクール 橋本祥帆さん(荒砥小6年)が文部科学大臣奨励賞を受賞

この作文コンクールは、子どもたちに親切について考えてもらうことで、親切や思いやりの大切さを知ってほしいと始められたもので、今年で32回目。

橋本さんの作文は『あ・い・が・と』と『がんばれ』というタイトルで、初めての東京一人旅での出来事を書いたものです。ろうあ者への小さな親切から、自分自身が勇気づけられることとなった言葉と心のふれあいが素直に表現されていました。

なお、橋本さんは第13回山形県小学生スピーチコンテストにおいても、優秀賞を受賞しました。

おめでとうございます。



白鷹町青少年育成町民会議主催懇談会

11月13日、町長、教育委員長、教育長を囲んで白鷹町青少年育成町民会議主催の懇談会が開催されました。会議の冒頭で、第46回県少年の主張大会で優良賞を受賞した東中3年新宮若菜さんの「大好きなだけだから」が発表され、出席者から大きな拍手が送られました。

教育長より、全国の小中学生を対象とした「生活実態意識調査」の結果を受けての考察が行われました。それによると、「いじめは良くない」と答えた児童が83・2%などの結果から、白鷹町の子どものちは高い倫理観を持ち素直に成長している姿がうかがえるが、実際行動に起こす段階になると消極的になりがちであることが報告されました。また「学校生活が楽しくない」と答えた児童生徒が昨年度より増加するなど、子どもたちが悩んでいる様子も見えました。

また、荒砥高校の佐藤校長より、携帯電話の使用についての報告をいただきました。

学校裏サイトや掲示板への書き込みという高校生の携帯電話利用の実態をもとに、学校の指導内容や家庭で話すべきことなどそれぞれの役割についての意見交換を行いました。さらに、家庭のことで悩んでいる子どもが増えていると教育長が報告。家庭や地域での大人の役割の大切さを見直すことなど意見が相次ぎました。それを受けた町長は「大切なことは心構えと行動。大人は実行力をもって、子どもを子どもに示し、一緒に明るい地域をつくっていきましょう」と話し、参加者は、心一つに子どもたちの育成に取り組もうと確認しました。



元気な60代



町の健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」では、すてきに年を重ねる高齢期の健康づくりのために、生活の中に仕事・趣味・ボランティアをバランスよく取り入れ、楽しみを持って暮らすことを進めています。

キーワードは「仕事」「趣味」「ボランティア」です。そのためには、目的を持って暮らすこと、仲間と交流し楽しく過ごすこと、役割を持ち、地域の人と交流すること、趣味を家族や仲間と一緒に楽しみ、リフレッシュすることが大切です。地域ではキーワード向けの講座などが公民館などで開催されています。皆さんも健康づくりのために参加しましょう。

「元気な60代を迎えるための健康教室」を開催しています！

鮎貝地区公民館

元気ニコニコ推進会議

「元気な60代」という言葉に対してどんなイメージを持ちますか。

60代は一般的に子育てが終わり、定年退職を迎える時期であり、第二の人生のスタートと考えるかたも多いと思います。平均寿命から考えると60代のかたの後の人生はおおむね20年から30年となります。

「元気ニコニコしらたか21」では60代からの暮らしをすてきに年を重ねる高齢期の健康な暮らしとしました。

そのためにはスタートを切る60代の健康づくりがポイントと考え、町（健康福祉課）、元気ニコニコ推進会議、地区公民館が協働で「元気な60代を迎えるための健康教室」を開催しています。内容はテーマ「仕事・趣味・ボランティア」のバランスの取れた暮らしに合わせ、心と体の健康づくりのための6回コースです。6回とも、好評のうちに終了しました。

第5回開催の心の健康「医師の講演」から

(11月20日)

講師 新野昇敏先生

全国で交通事故死亡者年間1万人に対して、自殺死亡者は約3万人といわれています。山形県の自殺死亡者は全国第4位です。うつ病やうつ状態になると、自殺の頻度が高くなるといわれます。うつ病は大きな環境の変化や過度のストレスが原因の一つと考えられます。症状（抑うつ気分・思考力低下・意欲の低下・不眠・食欲低下・疲労感等）があるときは、主治医に相談しましょう。予防のためには、自分の性格を知り、がんばり過ぎないこと、自分への負担をできるだけ軽くするように心がけましょう。



健康のひろば

元気な60代を迎えるために！

心と体を60年間毎日使えば、どこかに異常が出てもおかしくありません。そんなとき、お世話になるのがお医者さんです。早期治療のためには、お薬もかかせません。

☆お医者さんとの上手なつきあい方

① かかりつけ医を持ちましょう

現代の医療は検査、治療、手術など大変複雑になっています。こういった複雑な医療と患者さんとの架け橋になるのが、なんでも相談できる、かかりつけ医なのです。

② はしご受診はやめましょう

次から次へと主治医を変えることは時間とお金の浪費だけでなく、適切な治療を受ける機会を逃してしまふ危険があります。医師の説明や治療方針に同意できない場合には、別の医師に意見を求める「セカンド・オピニオン」という方法があります。かかりつけ医に相談しましょう。

☆かかりつけ薬局を持ちましょう

薬剤師が患者さんの薬歴やアレルギーや副作用を管理してくれます。複数の診療科から同じ薬を重複して処方されることがありません。薬についての疑問について、詳しく相談することができます。

☆元気な60代を迎えるためには、

- 「一に運動 二に食事 生活習慣病予防が大切です」
- 「一に運動 二に食事 しっかり禁煙 毎年健診」
- 「健康文化やまがた21標語より」

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）



空のうえから雪だるま！

今年初めての雪が降りました。子どもたちは大喜びです。雪がしだいに大粒になりました…ふわ、ふわ、ふわ…その様子を見ていた男の子「うわあー空からちっちゃい雪だるまが降ってきた！」「えー！雪だるまが降ってきたら大変だーよ！」



田んぼの目玉焼き

秋の遠足に行きました。電車の窓から外を眺めていたら…「せんせい！田んぼさ目玉焼きあるよ！」「はあ！目玉焼き？」よくよく見れば、田んぼのカラスはい（よけ）でした。



くらし・環境推進係 ☎85-6131

油流出事故にご注意を！

今年の冬は早くやってきました。冬は暖房機器を使う機会が増えます。一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出すケースが見られます。その多くが人為的ミスによるものです。油がいったん流れ出すと水や土の汚染といった環境悪化をもたらすばかりでなく、オイルフェンスでの囲い込み、吸着マットでの吸い取り、新し



☆お願い
積雪の影響で、ごみ集積所の扉が開かず、収集できない場合があります。皆さんのご協力をお願いします。

い土の入れ替えなど、大掛かりな対応が必要となります。そのために多くの費用がかかり、事故を起こした原因者が責任を持って負担しなければなりません。

●主な発生原因

- ① 給油時の不注意による流出
- ・ 給油中にその場を離れてしまう。
- ・ ホームタンクの元栓を閉め忘れる。
- ② 落雪による配管の破損
- ③ 除雪作業による配管の破損

●防止策

- ① 給油時はその場を離れず、終わったらしっかりと元栓を閉め、確認する。
- ② 落雪による配管破損の防止対策を行うほか、定期点検に努める。
- ③ 除雪のときは、配管などを壊さないように注意する。

ごみ処理手数料改正のお知らせ

ごみ処理を行う経費が増加していることから、長井クリーンセンター及び千代田クリーンセンターに直接ごみを持ち込む際のごみ処理手数料を次のとおり改正することになりました。ご理解とご協力をお願いします。

また、近ごろ資源ごみを分別しないで直接持ち込むかたが増えています。分別し、リサイクルすることによって、ごみは減らすことができます。「分ければ資源、混ぜればごみ」です。今後も、ごみの分別と減量化にご協力をお願いします。

【直接搬入ごみ処理手数料】

平成20年3月31日まで
10kgあたり 100円
平成20年4月1日から
10kgあたり 150円

※10kg未満の場合は、10kgと計算します

ごみの不法投棄が後を絶ちません

ごみをみだりに捨てると、法律で処罰されます

ごみを捨てるには、市町村ごとに決められた排出方法に従って、正しく処理しなければなりません。これを無視して山林や原野に捨てることを「不法投棄」といいます。小さなごみでも、不法投棄です。

【不法投棄したら、こんな罰則があります】

不法投棄した場合、5年以下の懲役または1000万円（法人には1億円まで加重できる）以下の罰金にするなど、厳しい罰則があります。



自身の庭や畑に、他人からごみを捨てられたら、どう思いますか？

一度血液検査をお受けください

C型肝炎ウイルス検査について

―ファイブリノゲン製剤に係る対応―

ファイブリノゲンとは…

ファイブリノゲン製剤の投与を受けられた可能性のあると思われるかたは、一度血液検査を受けてください。

ファイブリノゲン製剤は、人の血液の成分を原料とした医薬品の一種で、かつては大量出血時の止血剤の目的で使用されました。特に昭和63年6月以前は多くの医療機関で用いられていました。

昭和50年代当時は肝炎に対する意識も薄く、またウイルス感染を防ぐ技術も十分でなく、ファイブリノゲン製剤の一部にC型肝炎ウイルスが混入したものとみられています。

町内の使用状況は…

白鷹町立病院でも、昭和時代に出産や手術などで大量に出血したときに用いられた可能性があります。平成になつてからのファイブリノゲン製剤

の投与は、カルテなどの記録を調べた結果一例もありませんでした。しかし、昭和時代

についてはカルテなどが残つておらず（カルテの保存期間は法律で5年間と規定）、ファイブリノゲン製剤を投与したか否かは確認することができません。

昭和時代に、白鷹町立病院で出産や手術などを受けられ大量出血をしたかた、出血が止まらなかつたというかたは、一度C型肝炎ウイルス検査を受けてください。

◆相談窓口 白鷹町立病院の外科外来（藤島副院長）で行っています。

◆C型肝炎検査機関

①白鷹町立病院

・月曜日から金曜日までの午前11時30分まで受付

・保険適用で、本人負担1000円程度

②置賜保健所

・月曜日の午後1時から2時まで

・検査料金は無料

※白鷹町立病院以外の医療機関で出産や手術を受けられ、大量出血などのあつたかたは、手術等を受けられた医療機関または置賜保健所にご相談ください。

■問い合わせ

・白鷹町立病院（☎85-2155・FAX85-2274）

・置賜保健所（☎0238-22-3002）

■関連ホームページ

・厚生労働省ホームページ

（<http://www-bm.mhlw.go.jp/index.html>）

・山形県ホームページ

（<http://www.pref.yamagata.jp/>）



介護ワンポイントアドバイス

地域包括支援センター TEL86-0112

川崎幸クリニック院長・杉山孝博さんの「上手な介護の12カ条」を紹介しています。

第10条「ペースは合わせるもの」

「認知症の人の言動に合わせなさい。焦ることはあなたの負けですよ。認知症の症状がひどくなつて、介護の負担が増すだけです」とよく言われますが、実際に介護している身になると、そう合わせてばかりはいられません。しなければならぬことが山ほどあるのですから。そうすると第10条は不可能なことでしょうか。

認知症の人の気持ちを受け止め上手に介護している人は、すべてを介護に費やし、自分のこと家庭のことをする余裕がないのかというと、必ずしもそうではありません。むしろうまく自分の時間をつくっている人が多いのです。

「ペースを合わせる」場合、「時間をかけて食事をするのを待つ」着替えに時間がかかる」など、日常生活動作に時間がかかるのを急かさないで待つという方法もあります。しかし、介護している人は、「時間が長くかかる」ことには

がまんできないことよりも、「ゆっくりしたペース」にがまんできないことが多いようです。ですから、「早くしなさいよ」「さつき注意したばかりでしょう」「いいかげんにしてちょうだい」「もう手を出さないで」というような、催促、注意、禁止などの言葉が出てきます。怒られたという感情は残るので、認知症の人はますます介護者の言うことを聞いてくれなくなります。

介護の原則は、認知症の人の世界を理解し、その世界と現実とのギャップを感じさせないようにすることです。「認知症の人のペースに合わせる」ことが、結局介護にかかる精神的、身体的、時間的負担を軽くすることにつながります。■認知症・認知症の介護の相談は、地域包括支援センターへお気軽にお問い合わせください。

声 Voice

広報直通便から

皆さんから届いた
お便りをご紹介します。

町立保育園について

先日子どもが町内保育園でけがをしました。幸い、先生がたの誠実な対応で大事には至りませんでした。が、一歩間違えば大事故につながるものでした。この事故は保育士が少なくと感じていた矢先の出来事でした。

国でも少子化対策として子育て支援をうたっているにもかかわらず、行政から切り離そうとしている町の考えにも正直悲しく思います。予算がないことは十分承知のうえですが、子どもの命を守るため、町保育士の増員、正職員化を強く希望します。

(匿名希望)

お答えします

このたび、保育室内での転倒事故により、子どもさんがけがをしてしまい大変申し訳なく、お詫び申し上げます。また、広報しらたか11月12日号で中間報告を行った「保育の将来ビジョン」についてご意見をいただきありがとうございます。町民の皆様から寄せられたご意見については、運営検討委員会で検討し、最終答申とさせていただきます。(健康福祉課 子育て支援係)

なく、お詫び申し上げます。

また、広報しらたか11月12日号で中間報告を行った「保育の将来ビジョン」についてご意見をいただきありがとうございます。町民の皆様から寄せられたご意見については、運営検討委員会で検討し、最終答申とさせていただきます。(健康福祉課 子育て支援係)

中島橋付近の道に防風・防雪柵の設置を希望します

一昨年の12月末の夕方、わたしは自宅から子どもを迎えに出たのですが、中島橋付近で猛吹雪に遭いました。途中で止まりながら前進するものの視界ゼロのためまったく進めない状況になりました。車外に出て助けを呼ぶにも、立つことさえままならない状況で息もできないほど。しかし、このまま車を止めていては追突事故が起きる可能性もあり、必死で運転し近くのかたに助けを求めました。吹雪の中、何も見えず、排気ガスのにおいもしてくる車内：不安と恐怖で涙が浮かんで来たことが、今でも思い出されます。

また怖い冬がやってきます。あの道は通学路でもあります。今後、恐怖体験や命を落とす人が出ないように、早急で誠実な対応を希望します。

(匿名希望)

お答えします

権現堂森合線の防雪柵については、地元区やPTAからも要望がありますが、夏期における撤去などの維持費用や景観上の問題の検討が必要であることと、事業実施するうえで財政上の課題があります。そのため、早期の対策は困難ですが、お金を掛けないで効果の出る方法(原点に返り防風林など)や柵に替わるものがないかを含め研究しているところです。

事業実施までの間は、天気予報などの情報に注意し、可能であれば危険箇所は避けて通行するなど「置賜地区地吹雪ガイド」を参考に安全運転をお願いします。なお、このパンフレットは建設水道課にありますので、ご利用ください。

(建設水道課)

「町報川柳」 約束

新野 三拍子 選

佳作

手をにぎり約束果たす嫁姑
指切りの幼な友達遠い冥土

荒砥甲 五十公野かゝる

約束は守れと祖父の声残る

高玉 片山 時美

約束を信じて米を研いでいる

滝野 安達 昭吾

破れない笑顔の母の約束を

山口 渡部喜美子

約束を果たして暮らす趣味ひとつ

浅立 梅津 たつ彥

婚約も夢まぼろしか夫婦道

浅立 小形 義三

親と子が約束守る家族の輪

埼玉 村上 桂造

あの時の約束忘れ泣きを見る

荒砥甲 丸山 正志

友達と約束親に内緒です

山口 児玉 保子

投げ会参加約束こころ揺れ

佐野原 五十嵐あきよ

約束を果たして安堵この世去る

山口 石川与次衛門

ときめいて約束時間待った駅

高岡 長岡みち子

次の世も約束済みで仲がいい

十王 志鎌はるゑ

認知母誰もかれもお約束

滝野 海老名達夫

おのおのが約束守り世界の和

横田尻 金田 れん

約束に楽しい夢を紡ぐ秋

畔藤 梅津 とも

指切りを忘れ他人の嫁になる

高玉 金田 コト

絡ませた小指孫にはごまかせず

荒砥乙 土谷 灯一

恋う人と指切りげんまん風の中

十王 鈴木 しげ

神様もたまに約束すっぱかす

世田谷 遠藤 八重

急がねばならぬ約束日が沈む

畔藤 堀内 芳夫

甘かった口約束が反故と消え

浅立 高橋 とみ

約束を果たして眠る夜の安堵

畔藤 川井 千代

幸せを明日に約束して眠る

高玉 高橋 朝子

世界中平和の約束して欲しい

荒砥甲 井澤美佐子

約束を金の力が曲げにくる

高岡 須貝 仲次

ひらがなで書いた約束忘れない

荒砥乙 大滝 栄子

老二人約束要らぬ自然体

十王 川部 隆雄

約束を破る気でない色眼鏡

軸 三拍子

次回 「新鮮」十二月末まで、「温泉」新年一月末まで

はがきに三句 白鷹町荒砥乙四二八―二 高橋 白兔 宛

情報 あらかると Information!

インフォメーション

役場は ☎85-2111



山形交響楽団ニューイヤーコンサート

▼いつ 平成20年1月19日
(土) 午後2時〜 (開場午後1時30分)

▼どこで 長井市民文化会館

▼内容

○指揮 工藤俊幸 (山形交響楽団指揮者)

○曲目 スメタナ / 交響詩「モルダウ」、ベートーヴェン / 交響曲第1番ハ長調OP.21など

▼入場 無料 (要申込)

▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を書いて、申し込んでください。返信用はがきのあて先も記入してください (一人につき1枚)。

*ペア希望のかたは、返信先の住所、氏名を明記した2枚の普通はがきを同封して申し込んでください。

*応募者多数の場合は抽選。

*託児希望のかたは「託児所希望」と書き、利用する児童の氏名、年齢を記入。

▼締め切り 平成20年1月7日 (月) 必着

▼申込先 〒990-0004
1 山形市緑町1-9-30 山形交響楽協会山形交響楽団ニューイヤーコンサート係あて

■問い合わせ 山形交響楽団
(☎023-625-2203)



▼入場 無料 (要申込)

▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を書いて、申し込んでください。返信用はがきのあて先も記入してください (一人につき1枚)。

*ペア希望のかたは、返信先の住所、氏名を明記した2枚の普通はがきを同封して申し込んでください。

*応募者多数の場合は抽選。

*託児希望のかたは「託児所希望」と書き、利用する児童の氏名、年齢を記入。

▼締め切り 平成20年1月7日 (月) 必着

▼申込先 〒990-0004
1 山形市緑町1-9-30 山形交響楽協会山形交響楽団ニューイヤーコンサート係あて

■問い合わせ 山形交響楽団
(☎023-625-2203)

1 長井事務所

▼講習内容

①ワードの応用 住所録・ラベルの作成など

②エクセルの応用 関数・見積書の作成など

▼募集人数 20人 (応募多数の場合は抽選)

▼応募資格

- ・57〜65歳のかた
- ・ワード・エクセルの基本操作のできるかた

▼受講料 無料

▼申込方法 官製はがきに住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いて、申し込んでください。

▼申込締切 12月21日 (金) 必着

■申込・問い合わせ 長井・西置賜地域シルバー人材センター (〒993-0003
長井市東町2-12・☎84-4535)

和24年4月1日以前に生まれたアマチュアのかた

▼出品点数 一人1点 (未発表作品に限る)

*募集点数となり次第締め切ります。

▼締め切り 平成20年1月10日 (木)

*申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 山形県老人クラブ連合会 (☎023-622-5601)

国有林モニターの募集

国有林の管理・経営に皆さんの声をお聞かせください。

▼内容 アンケートへの回答会議への出席

▼任期 平成20年4月〜平成21年3月

▼募集人員 48人

▼募集期限 12月28日 (金)

*詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 東北森林管理局国有林モニター係 (☎018-836-2274)

2008モンテディオ山形ファンクラブ募集

▼年会費 6000円

①個人会員

②ファミリー会員 (個人会員と同居の家族4人まで) 一人2000円

▼早期入会割引 (個人会員のみ)

○平成19年12月末まで入会

Ⅱ年会費20%引き (4800円)

○平成20年1月末まで入会

Ⅱ年会費10%引き (5400円)

▼入会申込方法

- ・モンテディオ山形ホームページ (http://www.montedio.or.jp) をご覧いただくか、所定の郵便払込取扱票付申込用紙にてお申込ください。
- 問い合わせ 山形県スポーツ振興21世紀協会 (☎023-635-9290)



年末年始の体育施設利用について

年末年始の白鷹町各小中学校体育館の一般開放並びに山峡体育館、就業構造改善センター、蚕桑袖パーク屋内運動場の開放は行いませんので、ご注意ください。

▼対象期間 年末年始閉庁期

間(12月29日(土)～1月3日(木))

■問い合わせ 教育委員会
生涯学習・スポーツ推進係
(☎85-6147)

平成19年工業統計調査にご協力ください

日本の製造業の実態を把握するために、毎年12月31日現在で工業統計調査を実施しています。

本調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料、企業や大学の研究資料などとして広く利用されています。対象となる事業所には調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いいたします。

なお、調査票に記入していただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されます。

▼調査日 平成19年12月31日現在

▼調査対象 主として製造業を営む事業所

▼調査方法 調査員調査(調査員が調査票を配付し、回収します)

■問い合わせ 総務政策課 報企画係 (☎85-6121)

やまがた21人財バンク

やまがた21人財バンクとは、首都圏などからのUターンを希望するかたや熟練技能・技術、専門知識などを有する県内企業の退職者のかたを、県内求人企業へ就職できるよう支援するシステムです。

ホームページ (<http://www.yamagata21hrb.jp/>) で情報の閲覧や登録ができます。

■問い合わせ 山形県企業振興公社 (☎023-647-0664)・山形県Uターン情報センター (☎03-5212-8996)

全国学生クリスマス献血キャンペーン2007

▼実施日時・場所

①12月22日(土) 午前10時～午後4時・ジャスコ山形南店

②12月23日(日) 午前10時～午後4時・米沢サティ

③12月22日(土)～25日(火) 午前10時～午後6時・なかまち献血ルーム

▼内容

・献血に協力いただいたかたへけんけつちゃん「ご当地チッチ」マグカップを進呈

・献血受付者への飲み物サービス

・ポストカードのプレゼント (25日献血ルームのみ)

・演奏会 (22日ジャスコ山形南店のみ)

■問い合わせ 山形県赤十字血液センター (☎023-622-5301)

ふるさと奨学ローン

県内への就職促進のための教育ローンです。卒業後、県内に就職・就業した場合は、それ以降の利子に対して、元

金200万円を限度に県勤労者育成教育基金協会から年1・0%の利子補給を受けることができます。

▼対象 高校、短大、大学、各種専門学校に入学または在学するかたの保護者(どちらかが会社等にお勤めのかた)

▼融資限度額 最高1000万円まで

▼特別金利(固定金利・保証料込み)

5年以内 2・70%
7年以内 3・05%
10年以内 3・35%

※随時受け付けますが、特別金利については、12月28日(金)まで受け付け期間内に

実行するものです。

▼融資期間 10年以内(在学中は元金据置きができます)

■問い合わせ 東北労働金庫 長井支店 (☎84-1100)

・産業振興課商工振興係 (☎85-6136)

生活応援ローン

町と労働金庫が協力して低利で融資する制度です。自動車購入、教育資金、医療費など、生活資金全般に利用できます。

▼対象者 会社等に1年以上勤め、労働組合がない、または職場に融資制度のないかた

▼融資額 150万円以内

▼金利 年2・0%(固定金利・保証料別)

▼返済 7年以内

▼保証料 年0・3%(県労信協の保証)

※町の保証料補給制度があります。町勤労者互助会会員は、町より年0・85%の利子補給があります。

■問い合わせ 東北労働金庫 長井支店 (☎84-1100)

・産業振興課商工振興係 (☎85-6136)

山形県パソコンボランティア派遣制度

障害のあるかたのパソコン利用を、ボランティアが出向いて丁寧にお教えします。インターネットやメールがしてみたいかた、年賀状や文書を作成してみたいかたは気軽にお問い合わせください。

▼利用対象 在宅の視覚障がい者、聴覚障がい者、上肢機能障がい者、障がいにより外出が困難な身体障がい者のかた

▼派遣料 無料

▼訪問日時 平日、土日祝日(夜も利用可能です)

▼受付時間 平日午前9時から午後5時まで

■利用申込・問い合わせ 山形県身体障害者福祉協会 (☎023-686-3690)

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆さまへ

書き換え期限(10年)の過ぎた免状をお持ちのかたは、至急写真の書き換えの手続きを行ってください。

■問い合わせ 消防試験研究センター山形県支部 (☎023-631-0761)

戸籍の窓

●11月1日▶11月30日

ご結婚おめでとう

住所	氏名	住所	氏名
藤野 甲市	藤原 美子	藤野 甲市	藤原 美子
萩 荒長	萩原 芳光	萩 荒長	萩原 芳光
野 貝	野田 幸子	野 貝	野田 幸子
市 貝	市川 美幸	市 貝	市川 美幸
乙 山	乙川 治美	乙 山	乙川 治美
市 藤	市川 洋貴	市 藤	市川 洋貴
市 尻	市川 久美	市 尻	市川 久美
野 野	野田 美子	野 野	野田 美子
山 山	山本 晴順	山 山	山本 晴順
山 山	山本 正由	山 山	山本 正由
山 山	山本 弘紀	山 山	山本 弘紀
山 山	山本 紀之	山 山	山本 紀之
山 山	山本 弥	山 山	山本 弥
山 山	山本 弥	山 山	山本 弥

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
荒砥乙	加藤 和美	陸 弥斗
高 玉	金田 和絵	健 汰
鮎 貝	大木 正か	駿 弥
高 岡	熊坂 広秀	円 太
浅 立	小形 仁久	鳳 平
荒砥乙	高田 耕政	優 真
萩 野	紺野 稔和	真 澁

お く や み

住所	氏名	年齢
萩 野	川部 隼雄	65
畔 藤	菅原 貴仕	68
高 玉	金田 伊	92
箕 和	樋口 ちよ	88
畔 藤	谷賀 文助	89
横 田	沼口 三男	85
鮎 貝	菅原 昭重	80
荒砥乙	大木 真一	77
荒砥甲	青木 口	74
横 田	山部 渡	82
深 山	山部 渡	82
箕 和	和田 是	96

師走に入り、平成19年も残すところあとわずかである。今年を振り返って、町政推進の基本的方向に大きな影響を与える日本の情勢なり、国政のあり方がどうだったか。経済情勢は良くなっている面もあるが、極めて地域間・業種間では跛行性があり、地方での全体的成長感を感じられない。都市と地方の財政的格差や国民間の生活格差の拡大、心の荒廃の拡大、戦後農政の最大の改革を標榜したなかでの厳しい現実、年金問題など、国内情勢は希望の方向性を明確に持てない、不安定の中にあるのではないかと感じられる。国のこれからの対応に期待したい。

この日本の状況に対して、「日本の品格」の著者、藤原正彦氏は、戦後、経済至上主義で邁進した結果、また現在もこの延長線上にある結果だという。そして、日本人は祖国に対する誇りや自信を失っており、外国のものが良く見え、すぐに他国のものをまねようとする。今、日本に必要なのは戦後日本の主軸である「経済至上主義」を弱め、日本人としての誇りと自信を取り戻すため、「経済軸」に並ぶ大きな軸として「教養軸」を加え、二本柱にすることだ。教養とは文化・芸術・学問などであり、大局観や人間性を高める。世界

町長随想

73

『再々、最上川』

今、山形県では世界遺産登録を目指し、山形県の母なる川「最上川（流域）」について、その文化的景観や遺産、歴史的な流通、産物、祈りなどを盛り込んで検討されている。そして先般、米沢中央高等学校副校長の佐藤氏の測量調査の結果、白鷹町から朝日町にかけての最上川に、長さ10kmにわたる大規模な

船道が確認された。この船道は江戸時代に掘られたもので、現存するものでは国内最長と考えられ、世界遺産を目指す主要な資産としてその価値はきわめて大きいと論じられた。

また最上川に関するものとして世界的に誇れるのは、姿は質素だが、草木塔とその思想ではないのか。全国的には、米沢を

中心として置賜にのみほとんどが存する。白鷹にも3基ある。昔、人は山で木を切り倒し、山を滑らし、川でいかだを組んで流した。そして木材を活用した。常に危険が付きまとう。自然への感謝と人間の安全への祈り、自然と人の共生に結びつく資産であり、思想である。

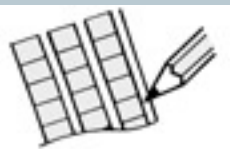
日本三大急流の一つとして、歴史を刻んできた最上川を中心に据えて、これらの船道と草木塔のいにしえに想いを巡らせば、これを創りあげてきた人びと（民衆）の崇高な精神と挑戦、そして汗と祈りの姿が目に見え、まさに文化遺産である。

今後、これら最上川流域に存する文化遺産の価値を高く認め、お互いの流域が連携し、いかに地域を活性化できるか、その方策に知恵をしぼり、実現を目指すことが大事になる。

橋本光記

▼今年、秋になるのは遅かったにもかかわらず、冬は早くやってきました。11月中旬に降った雪は、山や田んぼを白く染めました。一晩で白と黒の世界。ただ、まだ葉を落とさず紅葉した木々が残っているのは、例年と違うところ。墨一色の水墨画に、朱の墨汁を付け足して描いた絵のようだ。そんな感覚になるものの、これも温暖化や環境の変化の影響かと思うと、素直に感動もできずに眺めていました。

▼ここ数カ月、県内では交通事故亡事故が多く、多発警報が出されました。早い冬の訪れは、歩行者や運転する人の危険性も早く大きくなるということ。心にゆとりを持って、運転・歩行しましょう。（うめつ）



SELF JUDGE

編集後記

広報しらたかは再生紙を使用しています。